

ながくて

ぎがいたいむ

No.130

特集

議会アンケート調査結果 …… 02～03

総務暮らし建設・教育福祉・予算決算委員会 …… 04～05

一般質問(個人) …… 06～17

所管事務調査(総務暮らし建設、教育福祉) …… 18～19

議案審議状況(○×表) …… 20

夏だ! みんなで楽しくラジオ体操



色金集会所横の広場

NAGAKUTE

長久手市議会に関するアンケート調査結果



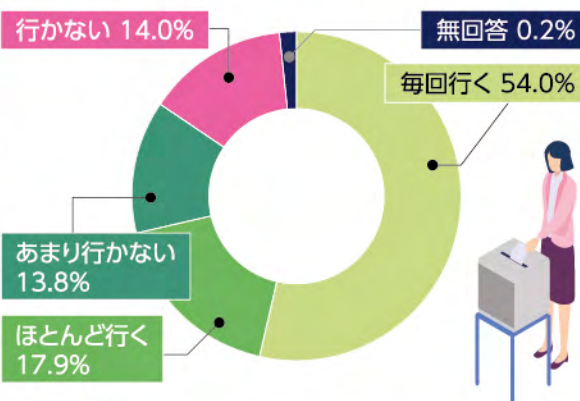
アンケートの詳細はこちらから

市議会は、議会基本条例第8条にある「市民参加及び市民との連携」に基づき、定期的に議会報告会を開催しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて議会報告会の開催は見送り、市議会に対する市民アンケートを実施しました。本市に住民登録している18歳以上の2,200人(男女各1,100人)を無作為に選び、郵送又はWebにより847人から回答をいただきました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

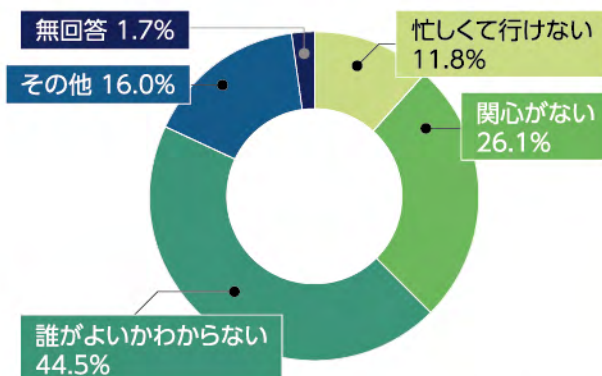
アンケート結果(抜粋)

※表示数値未満四捨五入のため、グラフ中の割合が100%にならない場合があります。

問 あなたは市議会議員選挙の投票に行きますか？



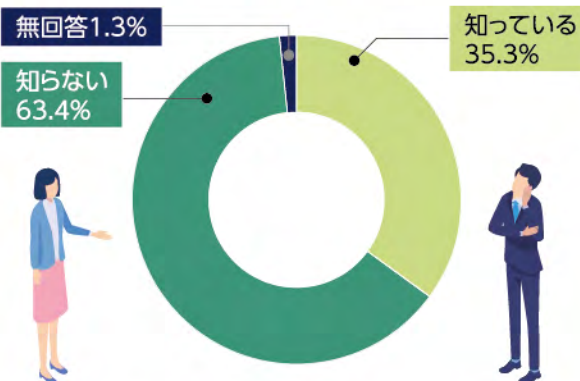
問 投票に「行かない」と回答した方(14.0%)の理由



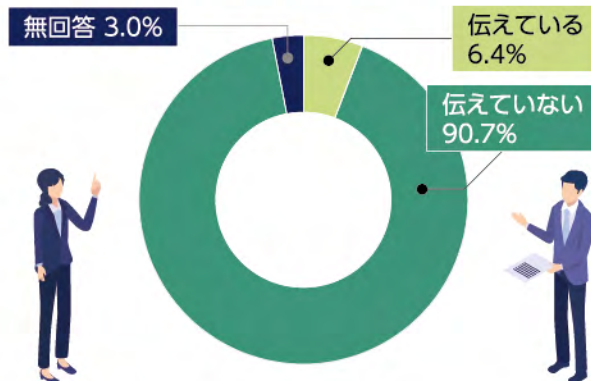
「毎回行く」、「ほとんど行く」と回答した方の合計数は71.9%でした。一方で、「行かない」と回答した方の理由としては、「誰がよいかわからない」、「関心がない」という回答が7割を占めています。市議会及び議員としては、もっと市民の身近な存在となるように努めていきます。

※平成27年市議会議員選挙投票率46.99%、平成31年は無投票

問 市議会議員の活動内容を知っていますか？



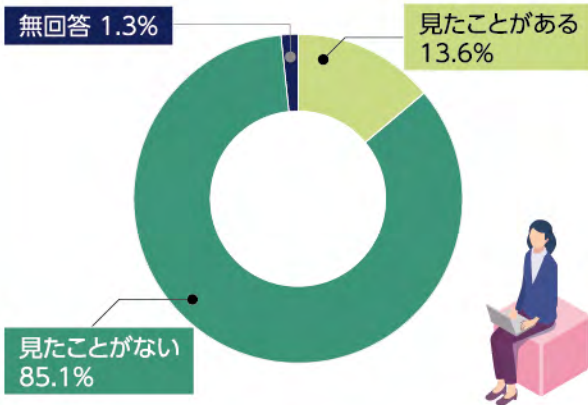
問 市議会議員に自分の意見や要望を伝えていますか？



議員の主な活動は、議会において、市長から提出された議案を審議・議決することです。また、市民から市に対する要望や相談を受け、調査研究をした上で解決策の要望や提案をします。

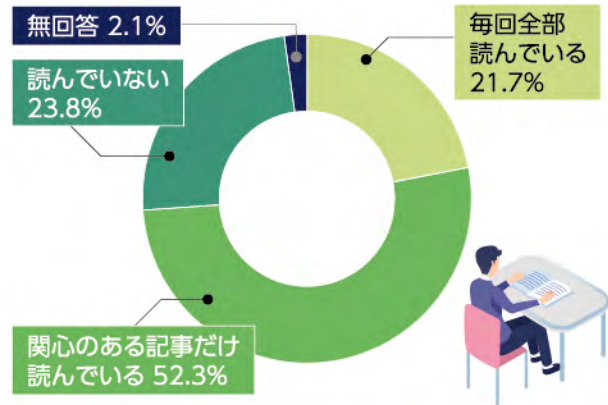
問

市議会のホームページを見たことがありますか？



問

議会だより(年5回発行)を読んでいますか？

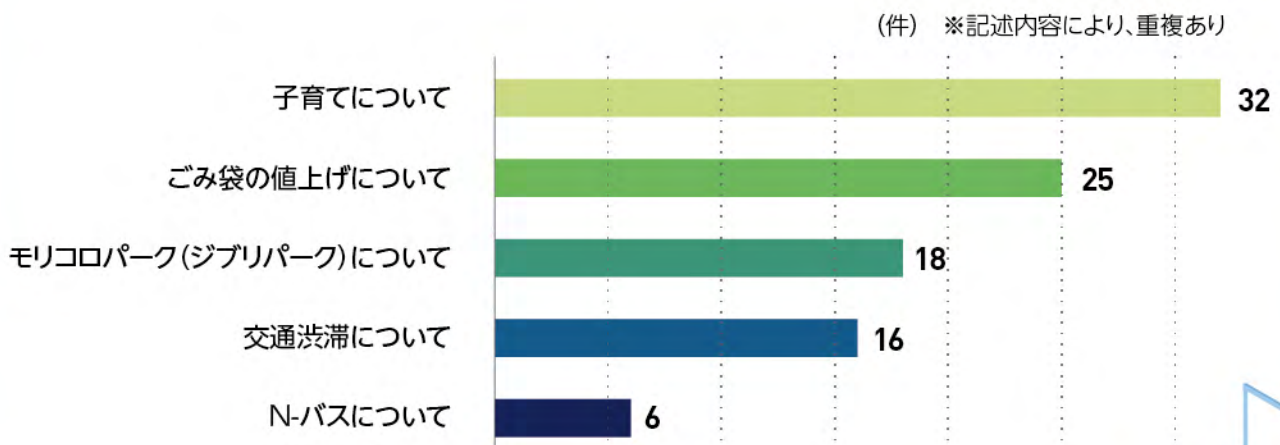


ホームページを「見たことがない」と回答した方の主な理由は、「関心がない」が71.0%でした。今後はより分かりやすい議会活動の発信に努め、市議会ホームページと共に議会だよりを充実させます。なお、令和3年6月よりスマートフォンでも一般質問の録画映像配信を見ることができるようになりました。

問

市議会に対する意見や要望がございましたらご記入ください。

市民の皆さまから子育て、ごみ袋、モリコロパーク(ジブリパーク)、交通渋滞、N-バス等について、219件のご意見・ご要望をいただきました。主なものは以下の通りです。市議会課題を共有し、議会活動や議員活動を通じて市政に働きかけていきます。



本市議会ではアンケート結果を真摯に受け止め、これからも市政発展のため、一丸となって働きかけていきます。市民に開かれた身近な議会を目指してさらなる議会改革に取り組んでいきます。



総務くらし建設 委員会

税条例等の一部改正

議案の概要 地方税法の一部改正に伴う条例改正。

- Q** 固定資産課税台帳の記載事項について、DV被害者などに配慮して登記住所ではなく「住所に代わる事項」を記載できるようにすることである。どのような基準で判断するのか。
- A** 令和4年中には国から具体例が示されると考える。
- Q** 市からの郵便物の通知先はどのようなか。
- A** 現在は市民課に支援の申し出があれば、本人が申し出た場所に通知している。
- Q** DV被害者等への支援措置の申し出に第三者の認定が必要か。
- A** 警察や児童相談所からの意見により市民課で住所氏名などを秘匿する。
今回は新たに不動産登記についての措置が加わるものである。

採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決

用語解説 DV(ドメスティック・バイオレンス):配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあったものから振るわれる暴力

委員長 山田けんたろう

副委員長 伊藤真規子

石じまきよし 伊藤祐司 大島令子
ささせ順子 なかじま和代
野村ひろし 山田かずひこ

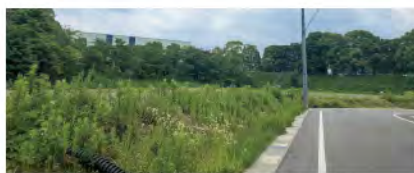
財産の処分

議案の概要

所在地 横道501番ほか
地積 7008.86平方メートル
処分金額 12億円
相手方 トヨタ自動車株式会社

- Q** 土地の利用方法についての提案はどのようなか。
- A** 緑化の基礎研究に関するもので、建物を設置する予定はない。敷地の一部は市民も利用できるように整備する予定とのことである。
- Q** いつまでに整備されるか。
- A** 3年以内に土地利用を開始することを条件として公募した。
- Q** 長久手中央土地区画整理地内に公共施設の整備計画はなかったか。
- A** 駅前広場や緑道、公園は設置したが、学校や保育園等の公共施設整備は予定していない。
- Q** 今回の処分における坪単価56万6,000円は相場と比べてどうか。
- A** 公募の下限価格は坪単価45万2,900円と設定しており、市にとって有利な価格で提案いただいたと認識している。

採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決



処分の対象となる横道の土地

教育福祉 委員会

西小学校建物改修・バリアフリー化改修工事請負契約の締結

議案の概要

請負金額 4億9,129万800円
契約者 株式会社前田工務店

- Q** 請負業者である株式会社前田工務店の市内での工事実績はあるか。
- A** ここ数年間の市内での実績は、平成30年度の北小学校多目的棟新築工事と令和元年度の上郷保育園移転新築工事である。
- Q** 令和4年度工事分の請負金額4億9,129万800円の内訳(屋上防水改修工事、外壁塗装改修工事、内装改修工事、バリアフリー化改修工事)はどのようなか。
- A** 詳細な内訳は出ていないが、設計ベースでは、建物改修工事が約5億1,300万円、バリアフリー化工事が約8,700万円である。
- Q** バリアフリー化改修工事で設置するエレベーターを必要とする車椅子や歩行困難の方は、現在どれくらいいるのか。



西小学校の建物改修予定図

委員長 岡崎つよし

副委員長 富田えいじ

青山直道 加藤和男
木村さゆり さとうゆみ
田崎あきひさ わたなべさつ子

A 具体的な人数は把握していない。学校現場では、エレベーターが必要な方がいれば、教室の配置や移動時のサポートで対応している。

Q 建物改修の工事の概要と範囲はどのようなか。

A 校舎全体の長寿命化と段差解消などの工事であり、予定図の右から令和4年、令和5年、令和6年と3期に渡って順に工事を行う予定である。

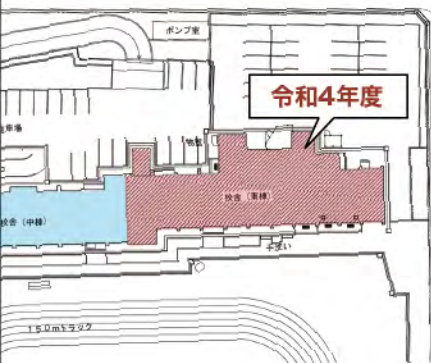
Q 西小学校は何年に建築されたか。また、大規模改修はこれまでに何回か行ってきたのか。

A 西小学校は、昭和51年2月に建築された。また、過去の大規模改修の実績として、平成10年の屋上防水や外壁の改修工事がある。

Q 3年間工事に時間がかかる中、児童の学校生活に影響はないか。

A 校舎の工事のため、日々の教育活動に支障がないわけではないが、学校と打ち合わせをして子どもたちの生活にできる限り

採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決



6 月 定 例 会

予算決算 委員会

令和4年度一般会計補正 予算(第4号)

Q 市内児童生徒の2学期と3学期の給食費を半額補助としたのはなぜか。また、保護者の負担額はどう変わるか。

A 国から交付された臨時交付金の範囲内で全額補助をした場合は2学期のみの支援となるが、できるだけ長い期間の支援ができるよう、半額補助とした。保護者の負担額については小学生1人あたり121食で2万6,620円が1万3,310円になり、中学生1人あたり116食で3万160円が1万5,080円になる。

Q 新型コロナウイルス感染症対応物価高騰対策支援金は、市内の福祉サービス事業所の規模によらず給付するのか。

A コロナ禍の長期化による物価の高騰等で、各事業所の継続的な支出が増加しているため、障がい福祉・介護サービス事業所の規模によらず一律10万円を給付する。対象となる事業所には市から通知し、事業所からの請求をもって給付する。

採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決

委員長 ささせ順子

副委員長 なかじま和代

委員は議長を除く議員

令和4年度一般会計補正 予算(第5号)

Q 体育施設等の指定管理料年額5,800万円の算出方法はどのようなか。

A 施設の維持運営管理費から利用料金収入などの施設運営収入を差し引き、指定管理者が支出する修繕料や市の条例で規定する減額分を加算し、平成28年度から平成30年度までの3年間の実績値平均を基に算出した。

Q アピアランスケア支援事業助成金は、いつから、どのような助成を受けることができるのか。

A 本年7月から事業を開始する。助成の対象は、本年4月1日以降の購入分からを考えている。ウィッグと乳房補整具の助成は、購入にかかった費用の2分の1で、それぞれ上限2万円である。

用語解説 アピアランスケア：
美容目的で行うものではなく、
がん治療によって生じた外見
の変化を補い、患者さんの苦痛
を軽減するためのケア

採決の結果、賛成多数にて
原案のとおり可決



アピアランスケアの相談



なかじま 和代

Q 食料費の高騰による給食費の値上げは

A 値上げの予定はない

Q 物価上昇が続いているが、給食の質を維持するためには令和5年度以降はどのように対応していく考えか。

A 教育部次長 物価の高騰などで予算が不足する場合は、補正予算で確保するなどして、給食の質の維持に努めたい。

Q 公立保育園で長年行ってきた年長児の田植えについて「無くなった」と聞いたが、全園で実施できないか。

A 子ども部次長 リニモ公園西駅最寄りの田んぼの所有者にご協力をいただき、上郷、長湫東、長湫南の3保育園が実施している。今後、全園でできるように努力していきたい。



全園で保育園児の稲作体験を

不祥事やミスへの対応について

Q 緊急時の広報対応の在り方はどのように習得しているのか。

A 市長公室次長 課長研修の中で危機管理広報について学んでいる。また、広報広聴担当者が危機発生時のマスコミ対応について研修を受けている。

Q 避難行動要支援者登録制度の登録状況は

A 高齢者約44.6%、障がい者、介護認定及び難病患者約74%の登録率である

Q 災害時に必要な「個別避難計画」の作成が努力義務となった。必要な予算の確保はできるのか。また、計画作成には必要な資格があるのか。

A 福祉部次長 従来の避難行動要支援者登録制度の仕組みを活かし、令和5年度中に作成予定である。国は、福祉専門職による作成経費を1件あたり7,000円としている。令和4年度の登録状況を踏まえて、委託するかを判断するが、計画作成のために必要な資格は無い。

Q 長久手への転入者が、あいさつに行きつけかけとして災害時の安否確認に使う「無事カード」とごみ袋にのし紙をかけ、配れないか。

A 暮らし文化部次長 転入者に配る考えはないが、転入時は隣近所との関係の構築や地域活動への自主的な参加の貴重な機会であり、今後の参考とする。



田崎 あきひさ

Q 物価高騰の対策をするか

A 国の交付金を活用する

Q 県内市町村では、国の地方創生臨時交付金（物価高騰等対策分）を活用し、経済対策を実施する。本市では予定しているか。

A 総務部長 国の交付金を活用し、子育て世帯生活支援給付事業への児童一人あたり5万円の上乗せ、給食の質を落とさないための賄材料費の増額と市内小中学校に通う児童生徒の2学期および3学期の給食費半額、介護・福祉サービス事業者への物価高騰対策支援等を行う。

Q この臨時交付金の活用で、上水道の基本料金の無料化ができたはずである。暑い夏にニーズが見込まれるが、上水道の基本料金無料のメニューを実施することなく、本市は介護福祉サービス事業所に10万円の支援をするのは、なぜか。



ランニングコストが年間1億2,0



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

A 瀬戸市では半年間、尾張旭市では4か月間、水道料金の基本料金を無料にする。本市では5市町の水道事業を担う中部水道企業団との調整が必要となり、市単独で調整が可能な事業に絞って交付金を活用する。

Q 市は公共交通をどのようにしたいか

A まちの変化に対応し持続性を確保したい

Q 次回N-バス再編時(R8年度)に向け何を取り組むか。

A 市長公室長 令和3年4月の再編以降、さまざまなご要望やご意見をいただいている。利便性を高めるため、今後は利用者数だけでなく、利用満足度などでも評価をし、次回再編に取り組みたい。

Q 次回再編はN-バス一本足でなく、デマンド型交通のような新しい技術を何かしら折り込んで再編の準備をすべきではないか。

A 今後、AI等を活用した新しいモビリティ・サービスの導入や、自動車・バスの自動運転の実用化に向けた実証実験等の動向に注視し、情報の収集・共有を図り、新しい交通インフラ構築等を含め研究していきたい。公共交通網形成計画の中で方向性を定める必要があり、なんらかの移動支援サービスは計画に落とし込んでいきたい。



00万円のN-バス



山田 けんたろう

Q バイパス道路は

A 計画はある

Q 前熊一ノ井地区からグリーンロードへ抜けるバイパス道路の計画はどのようになったか。

A 建設部次長 市の計画はある。現在県が、ジブリパークオープンに向けた渋滞対策として、県道の道路改良工事を行っている。今後、その効果を見ながら、バイパスの必要性を含め、検討していく。

Q 三ヶ峯地域、前熊一ノ井地区等ジブリパーク周辺に住む市民の安全な生活を守り、日常生活に必要な道路交通環境や移動手段の確保について、市の考えと取り組みはどのようなか。

A 市長公室長 県の行う道路改良工事や駐車場の増設、公共交通機関の利用促進を含め、市は県の取り組みに協力する。市民の安全な日常生活を守る緊急車両の通行に関しては、当該地域は道路幅も広く支障は少ない。今後もジブリパーク周辺に住む市民の安心な日常生活が守られ、必要な道路交通環境や移動手段が確保できるよう、県に要望していく。

Q グリーンバンクに取り組まないか

A 研究する

Q 市長は、ジブリパークを契機に、木を植えて木陰を作り、あえて歩きたくなるまちづくりを進めている。一方で、市執行部は、行政改革でまちの緑の維持管理を厳しく見直している。市の植樹やまちの緑の創出に理念や計画性はあるか。

A 建設部長 まちの緑の創出のため、長久手市緑の基本計画に基づき、良好な緑をまもる施策の推進と新たな緑をつくる施策から植樹と維持管理を進める。

Q 市は、助成を行い民間住宅等の緑の創出を推進しているが課題はあるか。

A 植樹後の維持管理をどのように担保していくかが課題である。

Q 全国では、グリーンバンクという制度がある。不要になった樹木を必要な人へ譲る、今あるまちの緑を活かす仕組みである。緑が多く住み良い住環境は、本市のシティプロモーションのひとつと言える。今後、まちの緑を創出し続けるならば、まちの緑を市民と行政、市民と市民のみならず未来へつなぐ、長久手版グリーンバンク制度に取り組まないか。

A グリーンバンク制度の先進事例を調査研究する。



群馬県館林市のグリーンバンク



ささせ 順子

子育て支援について

Q 高校生世代の子ども医療費助成制度のうち、入院費が助成される条件は市民税非課税世帯である。この条件を外した場合の対象者数と、財政負担額の見込みはどのようなか。

A 福祉部長 高校生世代の人数は令和4年4月時点で1,940人、負担額は約265万円である。

Q 0歳から18歳までの子育て支援の中でも、高校生世代への医療費助成は必要性が高い。近隣市は高校生世代の通院費も含めた助成準備を進めている。子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、制度を見直さないか。

A 近隣自治体の状況を確認し、所得制限の撤廃を積極的に検討する。

Q 子育て支援アプリが「きずなネット」へ移行するが周知方法はどのようなか。

A 広報紙での記事のほか、小学校にチラシを配布した。

Q アプリや広報ながくてから別々に発信されている子育て情報をまとめないか。

A LINEアプリから、子育て情報にリンクできるよう検討する。

Q 電力の地産地消を進めないか

A 補助金や民間活力の活用を含め調査する

Q 全国的な電力不足が続いている。公共施設の太陽光発電設備を増設し、発電量を増やさないか。

A 暮らし文化部長 電力の使用量削減と共に創出も必要と考える。

Q 公共施設等で発電した電力を施設で消費し、収益は地域の課題解決に充てる取り組みを目指す市民や企業がいる。脱炭素の達成に向けた可能性を考えないか。

A 電力の地産地消は多くのメリットがあるが、コストを含めた課題を市民や企業と検討する。

Q 産業廃棄物中間処理施設の火災発生件数は

A 令和元年以降4件

Q 予防策はどのようなか。

A 暮らし文化部長 尾三消防組合が立入検査をしている。

Q 火災や悪臭、砂埃、汚水流出等に不安の声がある。市民生活の環境保全上の支障を防ぐことは市の責務と考えるが、不適正処理を防ぐため施設を確認しないか。

A 指導の権限は県にある。悪臭は市が立入検査する。

子育て支援アプリはきずなネットとして生まれ変わります! 情報部 056-0601

子育てイベントなどの地域情報を配信している子育てアプリは6月を以てサービスを終了し、以降は「きずなネット」で子育て関連の情報を発信していきます!
※中部電力(株)が開発し、運営しているアプリです。

新たに追加される情報
お天気情報、警察からの情報、停電情報など

「きずなネット」の始め方
1) 二次元コードからアプリをダウンロード
2) 利用規約等を読み「同意する」ボタンを押す
3) プロフィールを登録し、初期設定を行う

10月から刷新する子育て情報アプリ



野村 ひろし

Q ジブリ開園による渋滞対策は

A 関係者と連携・協議していく

Q 買い物や送迎、通院など地域住民の生活環境をどのように確保していくのか。

A 市長公室長 交通対策については県に要望しており、引き続き連携して取り組んでいく。

Q 具体的にどのような要望をしているのか。

A 通学路の安全確保、生活道路への流入防止、ゲリラ駐車場対策や交通量緩和対策などである。

Q 将来の財源不足に備え、ジブリ開園を契機に継続的な財源確保に向けて、ジブリを活用したふるさと納税を積極的に検討すべきではないか。

A 総務部長 活用方法を模索しているが、ジブリは著作権の利用に厳格な対応をとっており、大変厳しい状況である。しかし、開園後に市内で新たな商品やメニューが企画されることも想定されるため、こういう機会を捉え、魅力ある返礼品も追加して、財源の確保を図っていききたい。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 三ヶ峯地区の通学路の安全確保は十分か

A 安全確保に努めている

Q 前熊東交差点から北側のコンビニまで約250メートルの間には多くの危険箇所がある。そこを約350人(東小全児童の61%、1、2年生の約70%)の児童が通学している。そして、この人数は年々増加している。しかし、交通指導員は一人しか配置できない状況である。ボランティア、事業所の方、教員や保護者の見守りで安全が保たれている。交通指導員増員の要望は各校から出ているが、増員できない理由は何か。

A **くらし文化部次長** 勤務時間帯等の業務の特殊性に課題がある。

Q 現在の交通指導員もいつかは辞めるときがくる。そのときになり手がないでは、児童生徒の安全は確保されない。なり手がない原因がわかっているなら、今から、しっかり対応すべきである。例えば登校時、下校時だけ、あるいは曜日別も可とするなどを検討して、確保に努めるべきではないか。

A 登校や下校を分けて雇用するなど、将来に向けて検討すべき課題である。

Q 構造上難しいかもしれないが、高架下に設置されている歩道橋もある。前熊東交差点に歩道橋の設置を検討しないか。

A **建設部次長** 困難と考えるが、県に伝えていく。



名二環高架下に設置された歩道橋



木村 さゆり

子育て支援の更なる充実を

Q 子ども預かり事業の利用状況はどのようか。

A **子ども部長** 子ども預かり事業「ことりルームぴっぴ」の利用状況は、10月から事業を開始した令和2年度の預かり児童数が696人、令和3年度が1,591人である。

Q 利用制限の緩和や0歳から2歳児を抱える親へのサポートを手厚くできないか。

A **子ども部次長** 現状では、月4回の利用制限は継続していくことを考えているが、安全確保に努めるとともにニーズに応じた対応を検討していく。

Q ファミリーサポートの依頼会員の登録が、本市は2か月に1回と決まっているが柔軟な対応ができないか。

A 事業の利用を早急に希望する場合は、仮登録を行い後日講習会の受講をし利用できる対応をしている。

Q 今後の地域共生ステーションの計画は

A 自治区ごとのまちづくりも検討しながら進めていく

Q いつ頃の設置を予定しているのか。

A 地域共生ステーションは、地域の皆さまで運営管理をしていただきたいと考えている。長小校区、東小校区は自治区が異なることから、おおむね小学校区のまちづくりは難しい面もあるが、設置する目的や場所など、ゼロから話し合ってもらうことが重要であるとする。設置については、地域の実情を見極めながら進めていきたい。

Q 小中学校の女子トイレに生理用品の設置を

A 試行的に3中学校に設置する

Q 西小校区地域共生ステーションには地域の方から寄附をいただき、生理用品が設置されている。他の共生ステーション、乳幼児健診などでお母さん方が利用する保健センターに設置できないか。

A **くらし文化部次長** 西小校区地域共生ステーションの状況を踏まえ、地域の皆さまと話し合いながら進めていきたい。保健センターには、生活困窮支援の視点から相談先の案内と併せてトイレへの生理用品の設置をしていきたい。



利用が増加している「ことりルームぴっぴ」



岡崎 つよし

Q 再犯防止推進計画の策定状況は

A 現在のところ未定

Q 保護司とはどのような方か。

A 福祉部次長 法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で給与は支給されない民間のボランティアである。

Q 保護司の活動内容はどのようなか。

A 主に保護観察を受けている人の立ち直りを支援する処遇活動と地域の方たちに立ち直し支援への理解と協力を求める地域活動を行っている。

Q 更生保護女性会はどのような団体か。

A 女性としての立場から地域の実情に即した非行問題等の予防活動や、親子ふれあい行事や子育て支援の活動に取り組みされており、更生保護活動を支える上で必要な団体と認識している。

Q 保護司が関係機関や団体と連携しながら地域で更生保護活動を行うための更生保護サポートセンターを市内に設置しないか。

A 本市は愛知保護区として広域で東郷町に令和2年に設置した。サポートセンターではないが福祉の家の相談室が利用できるようになっている。

高齢者の健康維持とフレイル予防について

Q フレイル予防の取り組みはどのようなか。

A 福祉部長 サロン活動の中で自発的に運動の機会を設けられるよう「どこでもいきいき教室」、脳の活性化を図る創作活動を中心とした「いきいき倶楽部」を実施している。

Q 骨密度測定会は何回実施しているか。

A 保健センターで年に2回と、健康展で1回開催している。

Q 連続照明を終夜点灯しないか

A 検討する

Q 終夜点灯しない理由は何か。

A 建設部次長 通行者の多い時間帯に景観を向上させることを目的としているので、午前1時から午前5時までの間は消灯している。

Q 連続照明は何路線あるのか。また、総延長距離はどのようなか。

A 12路線で12.4キロメートルである。

Q ゼロカーボンシティを宣言し、節電に取り組んでいることは承知しているが人の命、財産も大事である。防犯対策上必要経費と考えるので来年度予算に取り入れてほしい。

A 副市長 検討する。



社会を明るくする運動のうちわとリーフレット



伊藤 祐司

Q 悪質なポイ捨てごみへの考えは

A 課題であり対策が必要

Q 同じ場所に、同じような弁当ごみ、空き缶、たばこの吸い殻などが頻りに捨てられるなど悪質と思われる現状がある。どのような対応をしているか。

A 暮らし文化部長 その場所をパトロールで監視はしている。

Q 捨てる人を特定し指導したような実績を聞いたことはない。証拠を揃え指導するためには、特に悪質なポイ捨てが発生している箇所を監視カメラなどを活用することは考えられないか。

A 検討する。

Q ごみのポイ捨てについて条例で規定し、罰則を設けるとともに、厳しい措置を市として行っていくという方針を広報啓発することも必要ではないか。

A 暮らし文化部次長 罰則規定を設けている他の自治体の状況として、運用された実績があまりないので罰則制定までは考えていない。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 大河ドラマを活用した賑わい創出を

A 観光の促進を図る絶好の機会であると考え実施

Q 今後のにぎわい創出の考え方はどのようなか。

A **くらし文化部長** 民間、観光交流協会を中心に、にぎわい創出事業を実施したい。

Q 2023年大河ドラマ「どうする家康」が放送されると聞く。その徳川家康が戦った小牧・長久手の戦いの古戦場など、家康由来の史跡、言い伝えがある本市がこれを関連付け活用すべきではないか。

A 本市を訪ねる人々が、市内の史跡地を巡り、ここでしか体験することができない「長久手合戦地の距離感や臨場感」を実際に体験していただくための取り組みを検討していく。

Q 放映前後を含め期間中は特に多くの来訪者が見込まれるので、予定されている古戦場公園再整備工事のスケジュールを来訪に支障ないよう見直し、特別展示等を企画すべきではないか。

A **くらし文化部次長** スケジュールを再検討し、企画展示を計画する。



市発行の「劇画小牧・長久手の戦い 激突 秀吉と家康」



山田 かずひこ

Q 太陽光発電設備を設置している公共施設は

A 17施設ある

Q 太陽光発電による電力のカバー率はどれだけか。

A **くらし文化部長** カバー率は4.4%である。

Q 再生可能エネルギー会社から電力を購入しながら、自らも作り、消費するよう両立することも必要である。そのため、公民学連携で新しいエネルギーへの転換及び創出事業を推進していくことを考えないか。

A 民間や学校と連携し、新技術を取り入れながら、エネルギー施策の新たな取り組みを進めていく必要があると考える。

Q 杵ヶ池体育館の現状は把握しているのか

A 老朽化の現状は把握している

Q 今後の改修、管理予定計画はあるのか。

A **くらし文化部長** 令和4年度は、東出入口土間及び排煙オペ

レーター改修工事を行う。その後は、令和7年度にアリーナ屋根改修工事、令和8年度に柔剣道場の天井照明のLED化と空調設置工事、トイレの乾式化及びシャワー設備の改修工事、令和9年度には、外壁改修工事及び非常放送用設備の更新などの修繕を予定している。

Q 基金の残高不足により、新総合体育館の建設が先送りになったのであれば、杵ヶ池体育館の大規模修繕を行うべきではないか。

A 市全体の公共施設の老朽化の状態等を考慮し、優先順位の見直しや、修繕時期の変更について検討していく。

指定管理者選定委員会の体制について

Q 指定管理者選定委員の選定方法はどのようなか。

A 市の指名による学識経験者及び公募による市民から委員8人以内をもって組織することとなっている。

Q 指定管理者選定委員会は、指定管理者制度を導入する施設ごと、その分野に精通した委員で設置すべきと考えるがどのようか。

A そういった考え方もあるため、参考とさせていただく。

Q 指定管理者選考の情報公開はどのようになっているのか。

A 指定管理者選定委員会自体は、非公開だが、議事要旨を会議録として、市のホームページで公開している。



杵ヶ池体育館



伊藤 真規子

Q パートナーシップ宣誓制度導入検討の目的は

A LGBTQを含めた多様性のある生き方の支援である

Q LGBTQとは性的少数者といわれる方である。夫婦別姓を求める異性間でも、同じようにジェンダーによる生きづらさを抱え、国の制度では結婚を認められない状況にある。夫婦別姓も多様性のある生き方支援を目的とするパートナーシップ宣誓制度に含まれるか。

A 暮らし文化部次長 多様性のある生き方の中には性的少数者、夫婦別姓等を含むが、パートナーシップ宣誓制度の対象については今後研究して決定する。

Q 本市が高齢化する2040年の財政推計はあるか

A 最も長い財政推計は2030年まで

Q 団塊ジュニア世代が老年人口に入った2040年ごろが一番負担が大きくなる。第6次総合計画の人口推計と過去の決算書をあわせて

簡単に計算してみると高齢者関係の歳出が約8億円増えることになるが、どのように対処するか。

A 総務部次長 財源の半分以上は国や県からの負担金や補助金で賄われると推測するが、市が一定の割合を負担する必要がある。健康増進や既存事業の見直し、ふるさと納税や未利用資産の有効活用などの施策を複合して対処していくことになる。

Q 基金など世代間で負担を分散させる考えはあるか。

A 基金は一時的な対応である。高齢化社会に対応した効率的な行政運営のため、さまざまな取り組みが必要だと考える。

児童発達支援センターについて

Q 保育所等訪問支援に行くのは誰か。

A 子ども部次長 言語聴覚士、理学療法士、保育士である。

Q 保育所等訪問支援について、今後小学校とも連携を深め、発達障害等の子どもの困っていることを解消する手助けをお願いしたい。小学校での保育所等訪問支援をすすめるにあたって心配はないか。

A 児童発達支援センターの指定管理者は、放課後等デイサービスなど小学生対象事業の実績がある。また、市のこどもの発達相談室や相談支援事業所も保護者の同意により情報共有などを行うことで支援をスムーズに行うことが可能である。



東小の隣にある児童発達支援センター



大島 令子

Q 福祉の家公民連携のメリットは

A 事業改善と費用の削減である

Q 温泉事業の採算性の低下で運営の見直しが迫られ、コンサルに調査依頼したが結果はどうか。

A 市長公室長 運営を現在の(株)長久手温泉の指定管理から、建物は市が所有し運営権を民間事業者へ譲渡するPFIコンセッション方式が適当と結論付けた。

Q 大規模修繕費28億円の公民負担割合はどのようか。

A 事業内容に左右されるので未定である。

Q 開業して20年の温泉エリアは不良資産化しつつある。社会福祉協議会等公的施設も併設のため現状の厳しさを情報公開して市民も一緒に考えていく政治姿勢が必要ではないか。

A 副市長 厳しい運営状態であり、全てが市の所有である。新しい会社と新事業を始めながら経営を続



28億円の大规模修繕が必要な福祉の家



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

ける可能性を詰める。議会には意見交換を通して財務指標も開示する。

Q 古民家の移築先は

A 古戦場公園を検討

Q 市議会から移築及び移転先について令和4年度一般会計予算に見直しの附帯決議が付された。この決議をどう受け止めているか。

A **暮らし文化部長** 市民の代表である市議会の総意として重く受け止めている。

Q 7年目を迎える移築議論であるが、現在はパンデミックやロシアのウクライナ侵攻により厳しい日常生活である。予算の配分を見直すべきではないのか。

A 古民家は活用を前提に寄附されたので、行政の責務として事業中止は考えていない。

図書館指定管理方針の見直しについて

Q 図書館管理運営検討会は政策として直営が相応しいと答申したが、答申に反した理由は何か。

A **教育部長** 財政状況や職員制度の変更による。

Q 第2回みんまちフォーラムの小テーマの中で「みんまち条例第4条によれば運営方針は市民が決める」という意見であるがどうか。

A 指定管理にするかどうかの方針は行政が決める事項である。

Q 図書館という施設の特性から市民の意見を聞くべきである。

A 民間がどの範囲まで行うか調査しながら検討する。



加藤 和男

Q 水景施設の水質検査はどのようか

A 毎月1回行っている

Q 市内の公園の管理はどのようか。

A **建設部長** 都市公園の管理については、長久手緑化事業協力が管理し、また、児童遊園については、市シルバー人材センターに委託しているほか、公園愛護会が活動している。

Q 桜ヶ根公園の水景施設で、子どもたちが水遊びをしているが大丈夫か。

A **建設部次長** 毎月1回、水質検査を実施している。さらに、5月から9月まで、日曜日を除く毎日、残留塩素、濁度、色度、外観の検査を行い、確認をしている。

Q 落合公園にトイレを設置できないか。



トイレ設置要望のある落合公園

A **建設部長** 公園の整備時に、地元の意向を確認しトイレを設置しなかったことや、新たに設置すると路上駐車や環境的な問題が発生する懸念があることから、設置を見送った。

Q もえるごみ袋値上げの目的は何か

A ごみの減量である

Q 値上げを延期したが、今後はどうするのか。

A **暮らし文化部長** ごみ減量は、喫緊の課題である。令和4年度は資源回収拠点の増設、もえるごみの拠点回収ボックスの貸与、市民向けエコチャレンジ事業等の施策を実施し、併せてごみ減量の方法の研究及び啓発の強化を行っていく。

Q ごみ袋の値上げの前にごみ減量の対策をすべきではないか。

A **暮らし文化部次長** これまで、広報紙やホームページ、ごみ出しカレンダーやガイドブックでの啓発のほか、生ごみ処理機などの助成、各小学校区でごみ減量に関する説明会の実施など、全世帯に浸透するよう努めてきた。

歩行者用信号機設置について

Q 早稲田や藪田交差点に歩行者用信号機はいつ設置できるか。

A **暮らし文化部次長** 愛知警察本部及び愛知警察署で、設置の検討を行っているので、具体的にいつかは分からない。

Q 今後は警察に、設置に向けた状況を確認しないのか。

A 確認していきたい。



わたなべ さつ子

Q 子ども家庭総合支援拠点とは何か

A 子どもとその家庭、妊産婦の支援強化を図るものである

Q 設置により何が変わるのか。

A 子ども部長 既存の保健師と新たに配置した臨床心理士で問題を持つ児童等の早期発見ができる。

Q 国は人材育成について質の低下を招かないよう示しているが、どう考えるか。

A 子ども部次長 職員の計画的な配置や育成に努めていく。

Q もえるごみ袋の販売手数料は

A 販売価格の16%

Q 販売手数料はごみ袋販売業者にいつ渡されるのか。

A 暮らし文化部次長 市はごみ袋を販売業者の購入時に販売手数料

(単位:円) 10%税込み

	長久手市	東郷町	瀬戸市	尾張旭市	江南市	知多市	稲沢市
1㎡	2,200	1,771	1,650	1,397	934	894	2,420
20㎡	2,200	1,980	1,650	2,860	1,870	2,002	2,420

2か月分の下水道使用料早見表(各市町のホームページより引用)

料を差し引いて販売している。残りの処理手数料は袋が売れるまで販売事業者が肩代わりしている。

下水道事業について

Q 今回の下水道使用料改定検討の目的は何か。

A 建設部長 汚水処理費を下水道使用料金で100%賄っていないためである。

Q 市の下水道会計が公営企業会計に移行した理由は何か。

A 平成27年に国から移行要請を受けたためである。

Q 下水道使用料改定の内容について国と市の検討課題の違いはあるのか。

A 目標としている使用料単価の引き上げ額は市も国と同じである。

補聴器助成について

Q 聴覚障がいにより身体障害者手帳を交付されている人は何人か。

A 福祉部次長 令和4年4月1日時点で93人である。

Q 手帳所持者の補聴器購入の自己負担はどのようか。

A 原則国が定める基準額の1割である。

Q 高齢者の難聴に対する理解の場を検討しているか。

A 補聴器に関する普及啓発の場をみんなでコラボレーション事業で実施予定である。



青山 直道

Q 姉妹都市締結30年記念事業は

A 計画している

Q ワーテルロー市と姉妹都市提携30年になるが市として何か企画しているか。

A 暮らし文化部長 友好親善事業に関わっていただいた皆さんへのインタビューや、過去と現在の本市の状況を伝える記念動画を制作し、ワーテルロー市の皆さんに観てもらおう計画をしている。

Q 平成18年に友好都市を結んだ長野県南木曾町との交流事業はどうか。

A 「長久手市出産祝い事業」と、「相互市町観光PR事業」の2点を実施している。

Q 南木曾町から端材等をもらい、図工の授業や夏休みの課題等で実施したらどうか。

A 多くの子どもたちが「木」に触れて、感受性や創造性を豊かにしていくことは大切である。教育課程のもとに参加の機会、材料の調達、子供たちの興味・関心などについて研究したい。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 「ウイズコロナ」に対する市の考えは

A 感染症対策して「共に生きる」

Q 「ウイズコロナ」の新時代、本市はどのように考えているのか。

A 福祉部長 三つの密の回避、人と人との距離の確保、状況に応じたマスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策と、感染状況に応じた接触機会の削減が重要である。マスクの着用については、各施設の対応を一部緩和した。本市では、基本的な感染症対策を継続、推進するとともに、見えないウイルスと「共に生きる」ことを前提に、市民と一緒にこれまでとの感染拡大期の経験や国内外の様々な研究等の知見を踏まえ、国が示すより効果的な感染症対策を実践して行くことが大切である。

Q 市民まつりの考えはどのようなか。

A 新型コロナウイルス感染症対策として、会場を1カ所に集中することなく、複数の会場で各団体が実施するイベントをとりまとめてPRすることで、市民まつりに代わるイベントとして新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、密を避ける形で実施できるよう、関係団体と調整していきたい。



1992年10月 姉妹都市提携調印式(山田町長、キュブラ市長)



富田 えいじ

Q まちづくり協議会の活動はどのようなか

A 地域特有の課題解決をする活動である

Q 本市が考えるまちづくりとはどのようなか。

A 暮らし文化部長 少子高齢化、大災害など大きな課題から防犯、福祉、文化など暮らしの身近な課題を市民主体で住みよいまちを作ることである。

Q 学校連携について学校がやってほしいことなど、まちづくり協議会を通しての提案はあったか。

A ある小学校の先生から登下校の見守りについて、人が不足しているためまちづくり協議会へ相談があり対応を検討している。

Q 本市はまちづくり事業交付金を出しているが、今後各小学校区にまちづくり協議会を作るなら自主財源は必須の課題であると思うがどうか。

A 自主財源の確保に向けて市の事業を受託したり、ガバメントクラウドファンディングの提案をしている。

Q リリモテラス公益施設の活動コーディネーターが4つの柱の連携を具体的にどのように調整しているか。

A リリモテラス運営協議会と指定管理者が連携して行う交流イベントの実習、実地の調整。市民、学生など4つのテーマに関わる持ち込み企画の実施に向けた調整を行っている。

Q 子どものマスク着用の基準はどのようなか

A 屋外のマスクの着用はしない

Q 保育園、小学校のマスクの着用の基準はどのようなか。

A 子ども部次長 保育園は屋外ではマスクを着用せず、屋内では保育場面ごとに換気や体調を考慮する。小学校は「人と十分な距離がある」「熱中症などの恐れがある」「気温・湿度・暑さ指数が高い体育の授業」の3つの場面では、マスクの着用は不要である。

Q 色金保育園の園庭にある山が補修してあるが安全性に配慮しているか。

A 部分的に土が流れるのを防ぐために土のうを設置した。斜面が崩落する危険性は無いが土のうが古くなっているため改善策を図る。

Q 芸大通駅高架下の空きスペースを子どもが自由に使えるように活用しないか。

A 建設部次長 県の意向と、どのような条件があるのかを確認する。



芸大通駅高架下の空きスペース



さとう ゆみ

Q 中学校の校則の改正は

A 生徒と話し合い決める

Q くつ下は白色と決められているが、白色は汚れが目立ちやすいため、黒色や紺色のくつ下も可とできないか。

A 教育部長 要望があれば生徒と話し合いながら決めていく。

Q 男女で区別する髪型の校則は廃止するべきではないか。

A ふさわしい身だしなみができるよう指導することも大切だと考えているが、時代に合わない校則があれば生徒とともに考え改正していく。

Q 令和4年4月入学の生徒から制服がブレザー変わった。現在の中学2年生、3年生はブレザーの制服を着てはいけないとのことだが、着用を認めないか。

A 教育部次長 保護者の経済的負担を考え、着用は控えてもらう。

Q サニタリーボックスの設置を

A 試行的に設置した

Q 前立腺がんなどの病気が原因で尿漏れ用パッドなどを使用している人が、捨てる場所がなくて困っている。市の施設の男性用トイレにサニタリーボックスを設置できないか。

A 総務部次長 市役所本庁舎、西庁舎、北庁舎、保健センターの男性用トイレに試行的に設置した。

補助金・助成金の見直しについて

Q 市は「補助金等の適正化に関するガイドライン」を策定し、令和4年度から補助金・助成金を見直している。10年で打ち切り、補助率は補助対象経費の2分の1を上限とした根拠はどのようなか。

A 総務部次長 団体への影響を考慮し10年の期間を設定した。補助金は団体の主体的な活動を支援するという観点から、2分の1を上限とした。

Q 補助率が2分の1になると残りの2分の1は自己財源を用意する必要がある。活動をやめていく団体が出る場合には、ガイドラインの見直しが必要ではないか。

A 団体に自立してもらうことが前提であり、見直しは考えていない。



市役所の男性用トイレに設置されたサニタリーボックス



石じま きよし

Q 魅力あるまちづくりは

A 子育て世代の支援の充実である

Q 中期財政計画では、「魅力あるまちづくりを進めることで、流入人口の確保に努めます」と記載している。ここでいう流入人口には生産年齢人口も含まれるものと考えているが、流入人口の増加を目指すには、その中核をなす子育て世帯への支援が重要ではないか。

A 総務部次長 将来を担う子どもたちを育てている子育て世帯への支援は大変重要だと考えている。

Q 総合計画では、税収に占める社会保障費の割合が、2025年に48.7%、2050年には74.5%にまで増大する。市にどのような影響をもたらすと考えているか。

A 市が独自に使える予算が減少していく。

Q 2028年の人口フレームを6万5,000人とし、2035年頃をピークに人口が減少すると予測している。人口が増えないと税収も伸びないため、将来的に行政サービスが縮小し、ニーズに沿った施策ができなくなることも想定されるが、そのことは承知しているか。

A 本市にとっても避けられない問



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

題と考えている。このため、市が提供するサービスだけでなく、市民が支え合って暮らせる仕組みづくりにも力を入れている。このほか、魅力的なまちづくりを進めて流入人口を確保することで、市内産業の活性化や税収の維持を図り、今後も住みよい長久手市であり続けられるよう、努めていく。

Q 「地域での支え合い」では、市民活動団体などのいわゆる社会資源が、子どもたちの見守りや困りごとの早期発見などといった「支え合い」に大きく寄与しているものと考えている。このような市民活動団体がより活性化していく必要がある。前回の3月定例会では、「それぞれ点として存在している状態である活動が今後は、それらのつながりづくりに取り組んでいく必要があり、具体的に中間支援を行う機能を検討していくことが考えられる」との答弁であった。この「中間支援を行う機能」について、どのように考えているか。

A 地域共生推進課長 中間支援を行う機能は、「地域での支え合い」にも大きく貢献している市民活動団体等のニーズを把握し、必要な人材とのマッチング、有益となる情報の発信や資金調達方法の提供など、活動主体の広がりにも寄与するものと考えている。引き続き、「中間支援を行う機能」について、先進事例の調査、研究を進め、本市におけるこれまでの取り組みや資源の状況把握を行うことで、長久手に合った形について考えていく。



税収および社会保障費の推計
(第6次総合計画のグラフより)

その後 どうなった?



古民家の移築について

市は、市内に現存する江戸時代後期の古民家(明治時代に瀬戸の品野村から移築)を古戦場公園の敷地へ移築し、歴史民俗体験施設にするとしている。建物は所有者から無償で寄附を受けて市へ所有権移転しており、土地は無償で借りている(固定資産税は免除)状況である。

令和4年3月議会にて附帯決議を可決

令和4年度一般会計予算は市長提出の原案どおり可決したが、全会一致で附帯決議を付すこととした。古民家の移設に関わる設計費972万円について、以下の3点に留意して進めるよう求めるものである。

- 1 善意の第三者である古民家寄附者の意思を損なわないようにするため、早急に撤去、保管し、整地をすること。
- 2 古民家移設場所については、古戦場公園一帯に限定せず、ジブリの世界観とその風景を考えるとすれば、東山地区も視野に入れて検討すること。
- 3 市民及び議会に対して、再度古民家の移設場所も含む活用の在り方を説明すること。

附帯決議に対する市の対応

- 1 令和4年度に解体設計及び移築設計を行い、令和5年度に建物を撤去し所有者に土地を引き渡す。令和6年度以降に移築工事を進める。
- 2 東山地区とする場合は、用地購入、造成工事、インフラ整備等の費用が必要となり、文化財に値する建物を人里離れた場所で適切に管理運営することは困難である。移築場所は古戦場公園とし、多くの樹木を植えることでジブリの世界観の再現を目指す。
- 3 農業が暮らしの中心であった昔の生活を学習する施設とする。分散して整備する予定だった納屋、収蔵庫、歴史民俗体験施設の展示機能を1つに集約し、歴史民俗資料館とする。古民家の移築は、市民参加型の工法とする。



所管事務調査

所管事務調査とは

委員会に關係する行政課題について、報告を受け、質疑するもので、議案審査への活用、市長への提言、監視権の強化等を行う役割があります。

教育福祉委員会

特別支援学級の支援員の配置状況について

「北小学校の支援員増員に関する陳情書」が提出されたことから、長久手市内の小中学校に配置されている支援員(非常勤講師補助)の状況について調査しました。支援員は、教員免許を必要とせず学級担任の補助をするものです。特別支援学級の支援に入っている支援員は、令和4年6月1日時点

で小学校15人、中学校3人です。北小学校では、令和4年度当初4人体制でスタートしましたが、特別支援学級の在籍者が多く、6月から1人増員されました。陳情者の説明の中で、支援員が不足しているため音楽、体育、図工などの交流級の回数が制限されている状況もわかりました。予算の都合もあるが人員の確保にできる限り努めていきたいとのことでした。今後議会としても注視していきます。

陳情

長久手市立北小学校の支援員の増員に関する陳情

陳情事項

北小学校の特別支援学級の児童は年々増えており、以下の理由により支援員の早期増員が必要である。

- ① 直接支援が必要な児童が増えているにもかかわらず、支援員は1クラスに1人である。
- ② 支援員が足りなく付き添いができないために、今後交流級を希望しても利用できない児童が出てくる。
- ③ 児童がパニックを起こした際に安全の確保ができない。
- ④ 即座に対応が必要な際にも遅れてしまう。
- ⑤ 支援員は通常級のサポートにも入るため、支援が必要とされる特別支援学級の児童のサポートが十分にできない。

審査の結果、市に対して適切な対応を求め
ることに至りました。

意見交換

請願・陳情について

市政に関する要望等を請願、陳情という形で、直接議会に提出することができます。市議会では、採択された請願について、市長等に対して通知し、その実現を要請しています。

請願

委員会で審査し、本会議で委員長の報告に基づき、採択か不採択か決めます。議員の紹介が必要です。

陳情

持参されたものについて、委員会で審査をします。審査された結果は、後日議長から陳情者に回答します。議員の紹介は必要ありません。

請願・陳情の提出方法

- 1 要望等を文書にし、本文は「趣旨」と「事項」に分け、日本語で簡潔かつ明瞭に書いてください。
- 2 あて先は「長久手市議会議長」です。
- 3 提出年月日、題名、請願・陳情者の住所を記載し、請願・陳情者(法人の場合は代表者)が署名又は記名押印してください。なお、住所、氏名は公開となります。

N-バスを含めた市内公共交通の今後の展望について

N-バスの運行本数や路線などについて、議会にさまざまなご要望が届きます。使いやすい公共交通が求められていますが、運行本数を増やせば利便性は増すものの経費がかさみます。また、バス停まで移動できない高齢者の問題もあります。そこで、運転免許返納者等も移動しやすく、持続可能性がある公共交通の今後の展望を考えるために総合的な調査をしました。以前それらの問題解決のためにN-タク(乗合タクシー)の実証実験を行いました。本格導入されなかった理由としては、新しい外出機会の創出にならなかったためとの説明がありました。議会内ではやり方を変えれば需要があるはずだとの意見もあります。

三ヶ峯地区では、ボランティアが運転する車に相乗りする助け合いのシステムがつくられ、現在は社会福祉協議会の車を借りて実施されています。近隣市町ではスポンサー付きの停留所を創設してその停留所間をつなぐものや、バス停から別路線のバス停までの間をつなぐものなどさまざまな形態があります。市民のニーズを把握し、地域ごとの実情に合わせて、公共交通が整備されるよう議論を重ねます。



5台8路線で市内を走るN-バス

子ども議会を開催します

市制施行10周年記念事業として、長久手市子ども議会を開催することになりました。市内小中学校の児童会・生徒会から子ども議員を迎え、準備期間を経て10月1日に本会議を体験していただきます。子どもたちが日頃疑問に思っていることを質問し、市長



はじめ市職員が答えます。次代を担う子どもたちに、市政を身近に感じ、興味・関心を持ってもらう機会と考えます。一般の傍聴はできませんが、子ども議会の様子はぜひ見たいむ、市議会Facebookなどでご報告させていただきます。

議 会 傍 聴 記

私は市議会を傍聴し、議員は自身の意思を曲げず発言していると感じた。昔から日本社会には「出る杭は打たれる」という風潮があり、自身と違った意見であっても結局は他者に流されてしまうことがある。しかし、議員は多少、他者からの批判はあっても、

愛知学院大学4年 安富真聖

住んでいるまちをよくするため、平和や安全を守るため、恐れることなく立ち向かっている。今の暮らしがあるのは自身の意見を持ち、発言をした人がいるからこそだと感じた。誰かが動かぬ限り、歴史は動かないのである



令和4年6月定例会 議案審議状況

※議長 川合保生は採決に加わらない。
○は賛成 ×は反対

提案者	議案名	審議結果	わたなべ さつ子	石じま きよし	伊藤 真規子	野村 ひろし	大島 令子	富田 えいじ	なかじま 和代	山田 かずひこ	岡崎 つよし	山田 けんたろう	田崎 あきひさ	さとう ゆみ	青山 直道	伊藤 祐司	ささせ 順子	木村 さゆり	加藤 和男
市長	令和4年度一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の処分	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西小学校建物改修・バリアフリー化改修工事 請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度一般会計補正予算(第5号)	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



市議会一般質問の録画映像を
インターネット配信中

閲覧場所 長久手市議会ホームページ

<https://www.city.nagakute.lg.jp/gyosei/gikai/>

スマートフォンからも
ご覧いただけるように
なりました。



長久手市議会

検索



9月定例会開催予定

(令和4年8月29日～9月28日 31日間)

月日	曜日	開始時間	摘要
8月29日	月	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
8月30日	火	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、散会后 予算決算委員会
9月 5日	月	午前9時30分	常任委員会
9月 6日	火	午前9時30分	常任委員会
9月 7日	水	午前9時30分	常任委員会
9月 8日	木	午前9時30分	常任委員会
9月14日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
9月15日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
9月16日	金	午前9時30分	本会議 一般質問
9月21日	水	午前9時30分	予算決算委員会
9月26日	月	午前10時	議会運営委員会
9月28日	水	午前10時	本会議 議案(討論採決)

9月定例会への請願、陳情の提出締切日は8月23日(火)正午です。

編集後記

新型コロナウイルス感染症と向き
合い3年目の夏を迎えました。この夏
は、過去最短の13日間の梅雨期間
であり、過去2番目に早い梅雨明け
となりました。

まだまだ暑い日が続きます。こまめ
な水分と塩分の補給、屋内ではエア
コンの適切な使用、屋外では人との
距離が保てる場合や会話をほとんど
行わない場合はマスクを外すなど、
熱中症等暑さによる体調の変化に
気をつけながら、素敵な夏をお過ご
しください。

山田けんたろう

広報部会員

部長

さとう ゆみ

青山 直道

なかじま 和代

わたなべ さつ子

副部長

田崎 あきひさ

木村 さゆり

野村 ひろし

山田 けんたろう